

# 令和6年度 さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第2回）

## 次第

日時 令和6年7月19日（金）

18時～

場所 ときわ会館 5階 中ホール

### 1 開会

### 2 議題

#### (1) 事業に関する意見交換

①食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進

②焼却熱エネルギー発電の推進

### 3 閉会

#### 〔 配付資料 〕

資料1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会委員名簿

資料2 さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第2回）席次表

資料3-1 事業「食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進」 事業の説明シート

資料3-2 事業「食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進」 事業評価シート

資料4-1 事業「焼却熱エネルギー発電の推進」 事業の説明シート

資料4-2 事業「焼却熱エネルギー発電の推進」 事業評価シート

## 令和 6 年度 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 委員等名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	団体名・職等
荒川 佳子	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
岩井 優子	さいたま商工会議所女性会副会長
岩崎 達也	市民の声モニター
江原 知穂	AGS 株式会社公共事業本部公共営業部 営業第 2 グループグループマネージャ
大久保 秀子	浦和大学副学長
久保田 尚	埼玉大学名誉教授
小林 悟	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長
齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
齋藤 勘司	市民の声モニター
柴原 早苗	市民の声モニター
長野 基	東京都立大学准教授
東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士
前川 多栄子	市民の声モニター
山口 直子	日本放送協会さいたま放送局コンテンツセンター専任部長
渡邊 央崇	市民の声モニター

御欠席

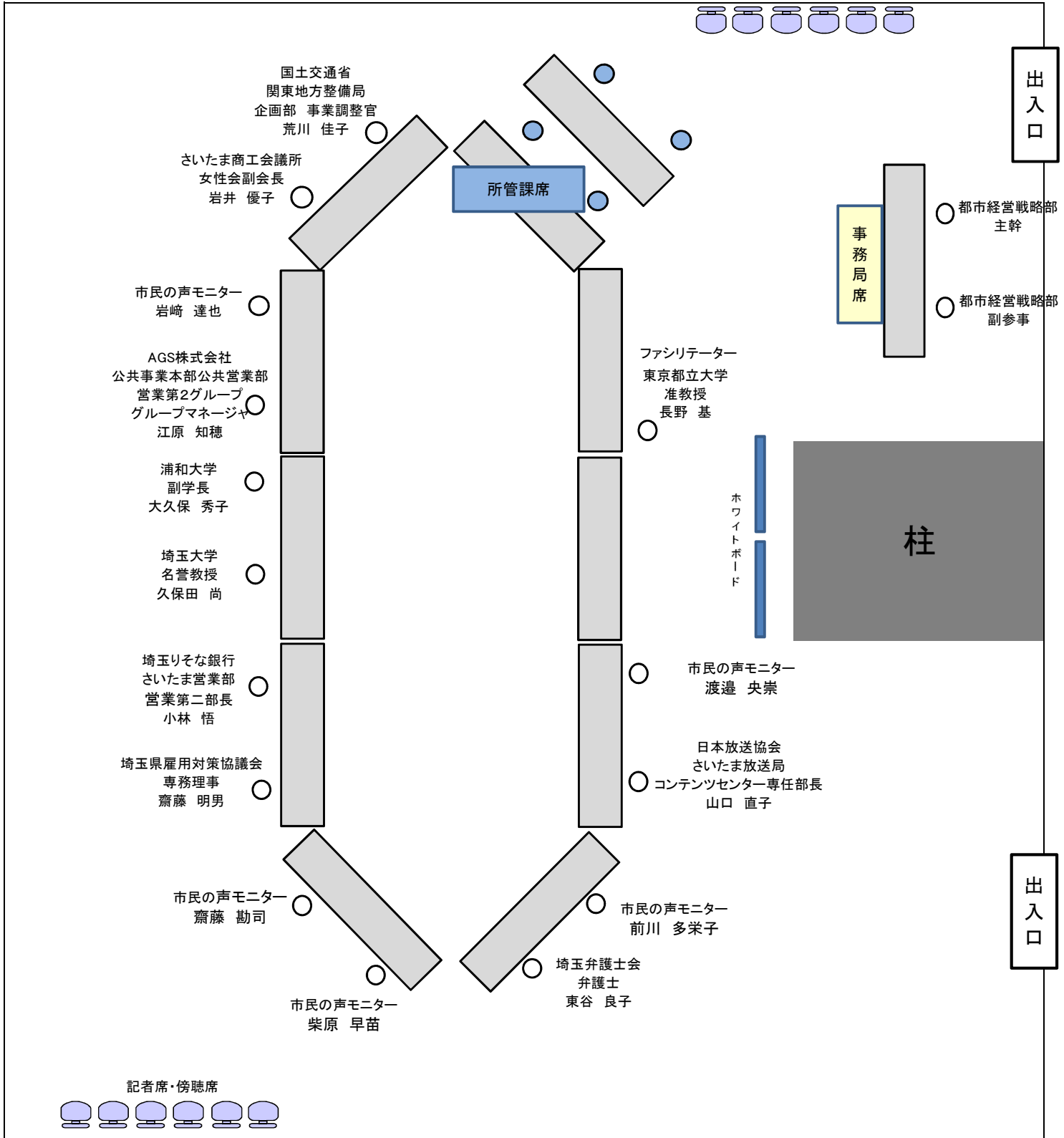
## 【事務局】

都市経営戦略部	副参事	川 瀬 智 幸
同	主 幹	安 井 亮 太
同	主 査	荒 井 慎太郎
同	主 任	田 中 克 弥
同	主 事	中 田 拓 寿

令和6年度さいたま市総合振興計画外部評価委員会 第2回 席次表

資料2

日時 令和6年7月19日(金) 18:00~  
場所 ときわ会館 5階 中ホール



※敬称略

## 1 事業概要（背景・目的・事業費）

## 【背景】

- これまでの天然資源からの大量生産・大量消費・大量廃棄といった直線的な経済（リニアエコノミー）の流れから、動静脈産業の有機的な連携を加速させることで、天然資源の新たな投入を抑えつつ、資源を回していく循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められており、市民・事業者・行政が相互に協力・連携しながら「ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）“さいたま”の創造」の実現を目指している。
  - 本市の人口は増加傾向が続いており、人口のピークが令和17年～5年間後ろ倒しとなったことから、市民1人1日あたりのごみの排出量を減らしていくことで、総排出量が増加に転じないようにする必要がある。
  - 食品ロス削減については、食品ロス削減推進法に基づき、地域の特性に応じた施策を策定し実施することが求められている。また、ごみの排出抑制という視点だけでなく、SDGsの12（つくる責任 つかう責任）において、収穫後損失などの食料の損失を減少させるという国際的な目標への貢献にも繋がるものである。
  - 令和4年に施行されたプラスチック資源循環法に基づき、プラスチック製品廃棄物の分別収集・再商品化を実施するなど、プラスチックの更なる資源化が求められており、本市の地域特性や財政規模に見合った再資源化ルートの構築が必要である。
  - SDGsの12（つくる責任 つかう責任）の観点から、民間企業による使用済み製品の自主回収（店頭回収）が進んでおり、行政回収よりも質のよい再資源化が期待でき、また、民間リユース業者との連携により行政の力だけでは限界がある再使用を推進することが可能となるため、民間活力を最大限に生かしていく必要がある。
- 【目的】
- 市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3Rを積極的に進め、ごみを減らし、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指す。

## 【事業費】

- 令和5年度決算額：22,011千円

## 2 事業イメージ



## 3 具体的な事業内容

- ①食品ロスの削減については、10月の食品ロス削減月間における普及啓発事業を中心に、チーム Eat All事業者と連携したイベント出席等の事業を展開する。
- ②プラスチック資源循環法への対応として、令和8年度以降の製品プラスチック一括回収に向けた課題解決に資するため、実証実験を実施する。
- ③ごみ減量施策について廃棄物減量等推進審議会へ諮りながら、効果的な事業を展開する。
- ④民間事業者と連携し、実証事業を実施しながらプラスチックごみをはじめとする3Rモデルの構築・事業化を行う。
- ⑤民間事業者が行う3R事業を広報等により支援し、市民へ広く普及啓発する。

## 4 事業の結果

- ①10月の食品ロス削減月間にFM NACK5で食品ロス削減プロジェクトの普及啓発のためのラジオCMを70回放送した。
- ②桜区の3自治会、約800世帯を対象に製品プラスチック一括回収の実証事業を行い、排出量の変化、異物の混入状況及び市民意識の調査等、収集運搬から再商品化までの一連のデータ収集と課題を抽出した。
- ③合併以来改定していなかった事業系ごみ処理手数料について、審議会の答申を踏まえ改定を行った。
- ④民間のリユース事業者と協定を締結し、粗大ごみ中の廃棄自転車を中心に国内でリユースすることを条件に売却する「国内循環型自転車リユース実証事業」を実施した。半年間で約7,000台、122tの粗大ごみを削減するとともに760万円の歳入増となった。また、売却した自転車については、6割以上が国内でリユース販売された。ペットボトルについては、リサイクル事業者と協定を締結し、水平リサイクルの推進を目的に、ペットボトルの分別回収機を西区役所に設置した。その他、市役所駐車場で開催した不要品回収イベントでは、約4tの不要品を回収し、フードドライブでは余剰食品を1.7t回収した。
- ⑤民間事業者が実施する古着の回収やペットボトル等の店頭回収について広報による支援を実施した。

## 5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

## 【有効性・貢献度】

- 本事業はチームEat All事業者や民間事業者と連携した3Rに資する普及促進を推進することで、成果指標である「市民1人1日当たりのごみの総排出量」に反映される。令和4年度と比較してごみ減量がなされていることから、施策への貢献度は高いものと考えられる。
- さらに自転車リユースなど民間のリユース事業者との連携により、本来、市の清掃センターへ持ち込まれるはずのごみが削減でき、成果指標への有効性、貢献度は大きいものと評価できる。

## 【事業の執行過程で判明した課題】

- 家庭系ごみ排出量は昨年度より減少しているものの、更なるごみ削減を図っていく必要があることから、関係事業者とも連携し、施策を検討・実施していく必要がある。
- 製品プラスチックの一括回収については、リチウムイオン電池などによる火災の問題や回収物の素材や形状変化に対応する必要がある、円滑に中間処理を行い資源化していく能力の確保が課題である。

## 6 今後の方向性

- 桜区で実施した製品プラスチック一括回収の実証事業の成果を踏まえ、令和6年10月から容器包装プラスチックの拡大回収を試験的に開始し、令和7年4月からは完全施行する。また、令和8年度以降の製品プラスチックの一括回収に向け準備を進めていく。
- プラスチック以外の品目についても減量化・再資源化を図っていく必要があるため、家庭系木くずのリサイクル実証実験に関する実証実験を行い、コストやCO2発生量、市民意識、施設の処理能力等を調査する。

# 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進

## 具体的な事業内容

## 事業の結果（令和5年度）

①食品ロスの削減については、10月の食品ロス削減月間における普及啓発事業を中心に、チームEat All事業者と連携したイベント出展等の事業を展開する。



①10月の食品ロス削減月間にFM NACK5で食品ロス削減プロジェクトの普及啓発のためのラジオCMを70回放送した。

②プラスチック資源循環法への対応として、令和8年度以降の製品プラスチック一括回収に向けた課題解決に資するため、実証実験を実施する。



②桜区の3自治会、約800世帯を対象に製品プラスチック一括回収の実証事業を行い、排出量の変化、異物の混入状況及び市民意識の調査等、収集運搬から再商品化までの一連のデータ収集と課題を抽出した。

③ごみ減量施策について廃棄物減量等推進審議会へ諮りながら、効果的な事業を展開する。



③合併以来改定していなかった事業系ごみ処理手数料について、審議会の答申を踏まえ改定を行った。

④民間事業者と連携し、実証事業を実施しながらプラスチックごみをはじめとする3Rモデルの構築・事業化を行う。



④民間のリユース事業者と協定を締結し、粗大ごみ中の廃棄自転車を中心に国内でリユースすることを条件に売却する「国内循環型自転車リユース実証事業」を実施した。

- ・半年間で約7,000台、122tの粗大ごみを削減するとともに760万円の歳入増となった。また、売却した自転車については、6割以上が国内でリユース販売された。
- ・ペットボトルについては、リサイクル事業者と協定を締結し、水平リサイクルの推進を目的に、ペットボトルの分別回収機を西区役所に設置した。
- ・その他、市役所駐車場で開催した不要品回収イベントでは、約4tの不要品を回収し、フードドライブでは余剰食品を1.7t回収した。

⑤民間事業者が行う3R事業を広報等により支援し、市民へ広く普及啓発する。



⑤民間事業者が実施する古着の回収やペットボトル等の店頭回収について広報による支援を実施した。

事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	02-2-1	-	01	食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進
施策情報	分野(章)	第 2 章 環境		
	政策(節)	第 2 節 ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造		
	施策	廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)の推進		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	資源循環政策課	廃棄物対策課	—	—
	—	—	—	—
重点戦略	戦略2戦術4	関連するSDGs	12,14	

Plan(計画)

事業目的	市民、事業者、行政が連携・協力し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち(循環型都市)の実現を目指します。
事業内容	第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制・再利用を促進するため、食品ロス削減及びプラスチックごみ削減の主要施策を推進するとともに、市民ニーズに合わせた新たなごみ減量施策を展開します。新型コロナウイルス感染症に起因する、家庭系ごみの内容及びごみ量の変化等を勘案したごみ削減施策を実施します。

Do(結果)

投入資源					
令和5年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	22,522,000	100%	22,011,210	100%	
財源内訳	一般財源	21,056,000	93.5%	21,067,410	95.7%
	国・県支出金	1,466,000	6.5%	943,800	4.3%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)<B>	※人工( 2.75 人) × 職員1人当たりの人件費		23,102,750		
総コスト(円)<A+B>			45,113,960		

結果								
令和5年度の事業の達成度	A	令和5年度の実績	【実績】 ①市役所駐車場不要品回収イベントを実施し、約4tの不要品を回収しましたほか、廃棄自転車の国内循環型リユースモデル構築実証事業を10月から実施し、半年間で6,952台、123tのえないごみを削減し、回収した自転車の6割以上が国内リユース販売されました。このほか、民間事業者と連携し、古着の回収や店頭回収の広報支援を実施しました。また、生ごみ処理容器等補助金を331件336基交付しました。②市フードドライブ等で余剰食品を1,736kg回収しました。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(評価年度)	令和6年度	令和7年度
① 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(g/人・日)	B	目標		489	484	478	473	467
		実績	518 (令和元年度)	509	492	471		
		改定情報	—					
② フードドライブ等による食品回収量(kg/年)	A	目標		692	769	846	923	1000
		実績	539 (令和元年度)	980	1,338	1,736		
		改定情報	—					

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	さいたま市の人口は前年度比で約0.4%増加していますが、家庭ごみ総排出量は約4%減少、事業ごみ総排出量も約3%減少しています。
	定性的変化	プラスチック資源循環法が令和4年4月に施行され、自治体をはじめ、製造業者やプラスチック製品提供者、排出事業者に対応が求められています。アフターコロナの中で経済活動が活発化しており、市民等から排出されるごみが変化しています。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	ライフスタイルの変化を踏まえつつ、プラスチック資源循環法に対応したプラスチック製品のリサイクルルートを構築するため、プラスチックの一括回収に関する実証実験を行い、コストやCO2発生量、市民の方々の協力率、施設の処理能力等を調査します。
	取組結果	令和5年11月に桜区の一部地域においてプラスチックの一括回収に関する実証実験を行い、ごみ量の変化やコスト、CO2発生量等について検証を行いました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I
評価理由	①については、民間のリユース・リサイクル業者の協力のもと、リユース品回収イベントを行いました。②については、リユース品回収イベントにおいて市内のテナントなどの備品を活用して低予算で開催することができました。③については、『さいちゃんの環境通信』や市ウェブサイト、チラシ等で生ごみ処理容器等補助制度を周知しました。その他施策についてもごみ分別アプリやInstagramなどのSNSで逐次情報発信し、施策効果を高めました。④については、リユース品回収イベントの開催により、資源の有効的な利用が行われて、持続可能な経済成長が図られ、「8 働きがいも 経済成長も」に貢献しました。			
施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由		
	評価	I 貢献している II 一定程度貢献している		
	I	本事業はチームEat All事業者や関係団体と連携して、3Rに資する事業を推進するもので、成果指標である「市民1人1日当たりのごみの総排出量」に反映されます。令和4年度と比較してごみ減量がなされていることから、施策への貢献度は高いものと考えます。		

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	①、②及び③については、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が471g/人・日(令和5年度実績)となりました。昨年度より減少しているものの、更なるごみ削減を図っていく必要があることから、関係事業者とも連携し、施策を検討・実施していきます。
	①②③	施策の進捗に向けた今後の方向性
プラスチック以外の品目についても減量化・再資源化を図っていく必要があるため、家庭系木くずのリサイクル実証実験及び不燃ごみ中のプラスチック分別回収に関する実証実験を行い、コストやCO2発生量、市民の方々の協力率、施設の処理能力等を調査します。		



# 焼却熱エネルギー発電の推進 環境局施設部環境施設管理課

## 1 事業概要（背景・目的・事業費）

### 〔背景〕

- 本市の廃棄物処理施設は、一部の施設で建設後長期間が経過し、安心で安定的な廃棄物処理についてリスクが高まるとともに、廃棄物処理能力を維持するための経費捻出、埋立残余容量が減少する市内埋立場への対応など課題がある。
- 物価や原材料、資源価格の高騰などにより家庭から排出される廃棄物の質及び量に変化の中で、持続可能な社会の実現に向けて、適正な処理能力の確保、更なる資源化など安定的な廃棄物処理・循環利用の推進が求められている。
- 清掃センターでは、エネルギー源としてごみの有効利用を進め、電力・ガス・重油等の消費抑制を図り、ごみ焼却から発生する熱エネルギーを有効利用することが求められている。

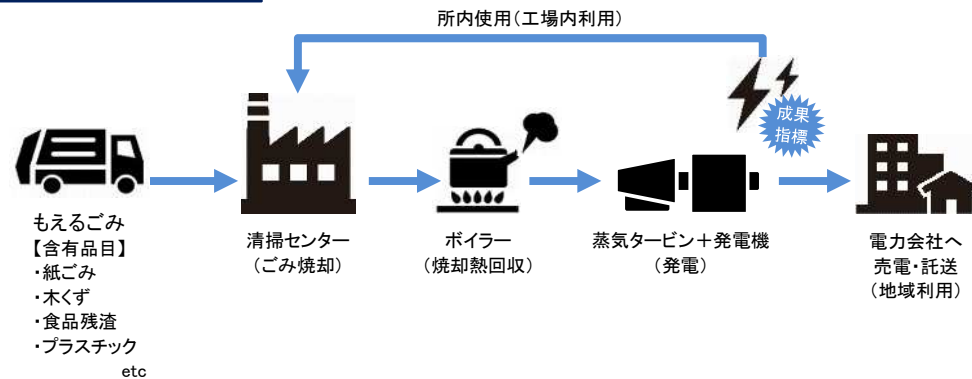
### 〔目的〕

- 清掃センター（西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター）で一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電で所内の電力を賄い、余剰電力を有効活用する。

### 〔事業費〕

- 焼却熱エネルギー発電の推進 4,117,650千円

## 2 事業イメージ



〔令和5年度清掃センター発電状況〕

	焼却量（t）	所内使用（kWh）	発電（kWh）	売電（kWh）	買電（kWh）
西部環境センター	80,652	9,583,939	17,305,210	7,933,576	212,305
東部環境センター	67,393	8,444,932	12,766,487	4,574,644	253,089
クリーンセンター大崎	95,297	13,093,794	26,465,232	16,989,108	3,617,670
桜環境センター	96,464	25,262,225	51,807,405	26,734,720	189,540

※クリーンセンター大崎については、基幹的設備改良工事中のため、通常より発電量が少なく、買電量が多い。

## 3 具体的な事業内容

- 安心で安定的な廃棄物処理により焼却熱エネルギー発電を推進できるように、清掃センター4施設のごみ処理量の調整を行う。
- 清掃センターで使用する電気の購入において、効率的な施設運転を実現し、使用量を抑え、費用の節減に努める。
- 不適切な分別による施設への被害を防ぐため、正しいごみの出し方の啓発を推進する。

## 4 事業の結果

- 清掃センター4施設共に適正な維持管理に努めた結果、施設の稼働は概ね安定しており、その結果、目標を約5%上回る発電量を得た。

事業としての目標指数	分類	令和2年度 （参考）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
令和元年度からの蒸気タービン累積発電量（MWh）	目標		103,000MWh増	103,000MWh増	103,000MWh増	141,000MWh増
	実績	132,616MWh （令和元年度）	131,126MWh	116,765MWh	108,243MWh	

## 5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

### 〔有効性・貢献度〕

- 廃棄物を処理する過程で発生した熱をエネルギーとして有効活用していることから、循環利用の推進に貢献していると考ええる。

### 〔事業の執行過程で判明した課題〕

- もえるごみ、もえないごみ、資源物にリチウムイオン電池やスプレー缶など有害危険ごみが混入することにより、頻繁に火災が発生し、安定稼働と処理能力確保が難しい状況にある。
- 資源物の選別工程では、1日に複数回火災が発生し、処理工程が停止することが常態化している。
- 令和5年4月には、リチウムイオン電池による火災が発生し、仮復旧に1か月、本復旧に1年程度を要する事故が発生している。
- 今後予定されているプラスチック資源の拡大回収に対応するためには、施設の選別工程の火災対策や選別人数の増強を図る必要がある。

## 6 今後の方向性

- リチウムイオン電池による火災や不適正廃棄物の混入が相次ぐ中、安定的な廃棄物処理を行うため、リスク分散の観点から資源化を行う民間事業者との新たな契約、清掃センター間の連携調整を随時行う。
- 今後、清掃センターを整備する際には、より高効率な発電機能を有する施設とする。
- 不適切な分別による施設への被害を防ぐため、引き続きごみの正しい出し方を啓発するようHPなどで周知していくよう関係部署に働きかける。

## 事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	02-2-2	- 01	焼却熱エネルギー発電の推進	
施策情報	分野(章)	第 2 章	環境	
	政策(節)	第 2 節	ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市)の創造	
	施策	廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進		
他施策への貢献(再掲先)				
事業課 (左上欄・とりまとめ課)	環境施設管理課	西部環境センター	東部環境センター	クリーンセンター大崎
	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	12	

## Plan(計画)

事業目的	一般廃棄物を焼却した熱をエネルギーとして有効活用します。
事業内容	清掃センター(西部環境センター、東部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター)で一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電で所内の電力を賄い、余剰電力は有効活用します。

## Do(結果)

## 投入資源

令和5年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	4,298,205,000	100%	4,117,649,479	100%	
財源内訳	一般財源	1,932,793,000	45.0%	1,861,640,367	45.2%
	国・県支出金	0	0.0%	0	0.0%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	2,365,412,000	55.0%	2,256,009,112	54.8%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)<B>	※人工( 48.93 人) × 職員1人当たりの人件費		411,060,930		
総コスト(円)<A+B>			4,528,710,409		

## 結果

令和5年度の事業の達成度	B	令和5年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 清掃センター4施設共に適正な維持管理に努めた結果、施設の稼働は概ね安定しており、その結果、目標を約5%上回る発電量を得ることが出来ました。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(評価年度)	令和6年度	令和7年度
① 令和元年度からの蒸気タービン累積発電量(MWh)	B	目標		103,000MWh増	103,000MWh増	103,000MWh増	103,000MWh増	141,000MWh増
		実績		132,616MWh (令和元年度) ※132,616MWh (R2.4.1時点)	131,126MWh	116,765MWh	108,243MWh	
		改定情報		—	—	—	—	—

## Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	令和5年度のごみ排出量は、令和4年度と比較し、約3.6%(約14,000t)減少しました。
	定性的変化	新型コロナウイルス感染症の影響が、ほとんどなくなり、以前の状態に戻りました。
前年度に計画したAction(改善)に対する取組結果	計画内容	③については、ごみの正しい出し方を啓発するようホームページなどで周知していくように努めます。
	取組結果	正しいごみの出し方を啓発するため、関係する指導部署に周知するよう依頼いたしました。

## 事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報・営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I

評価理由	①については、安定した廃棄物処理を実現するために、清掃センター4施設のごみ処理量の調整を行いました。 ②については、施設で使用する電気の購入において、効率的な施設運転を実現し、使用量を抑え、費用の節減に努めました。 ③については、小学校の社会科見学が再開しました。 ④については、各清掃センターで廃棄物を処理する際に生じる焼却熱エネルギーによる発電を行うことにより、環境負荷軽減に寄与し、「13 気候変動に具体的な対策を」に貢献しました。			
	評価区分	評価理由		
施策に対する事業の貢献度	評価	評価理由		
	I 貢献している II 一定程度貢献している	廃棄物を処理する過程で発生した熱をエネルギーとして有効活用していることから、循環利用の推進に貢献していると考えています。		
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I			

## Action(改善)

改善内容 と 事業の方向性	改善の観点	改善内容
	①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献	③については、不適切な分別による施設への被害を防ぐため、引き続きごみの正しい出し方を啓発するようホームページなどで周知していくよう関係部署に働きかけます。
	①	施策の進捗に向けた今後の方向性
		安定的な廃棄物の処理を継続するためには、その施設で故障が生じたとしても他の施設で処理を継続できるようにすることが重要なので、清掃センター間の連携や収集部門との調整を随時行ってまいります。